

平成27年度

予算編成方針

琴浦町

平成27年度予算編成方針

平成27年度予算編成方針を述べさせていただきます。

本日ここに第2回琴浦町議会定例会が開催され、平成27年度琴浦町一般会計及び各特別会計の予算案を提出するにあたり、議員各位をはじめ、町民各位の深いご理解とご協力を賜りますよう、切にお願いを申し上げます。

さて、去年は琴浦町が誕生して10周年を迎えた記念すべき年であり、琴浦町誕生10周年の記念すべき年でありました。9月の記念式典でも申し上げたことではありますが、今、一番すばらしく、感慨深く、そして町民の皆様へ感謝申し上げたいことは「みなさま、心も琴浦町民」になっていただいたことでもあります。去年は町民の皆様と一体となって多様な事業を積極的に展開してまいったところでもあります。

私は、「安心して暮らせるまちづくり」を基本理念とし、町民のみなさまと連携・連帯し「地方創生」に積極的に取り組みます。

平成27年度当初予算編成方針は、本年を地方創生元年と位置づけ、メインテーマを「新たな地方創生に向けて」としさらに4つのテーマを設定いたしました。

- ①人口減少に打ち勝ち安心安全に暮らせるまちづくり
- ②明日のふるさとを支える人づくり
- ③地域産業の活性化による賑わいあるまちづくり
- ④魅力ある「ことうら」を誇れるまちづくり

であります。

一般会計の歳入歳出予算総額、100億6,200万円、平成26年度当初予算に対し2,600万円、前年度対比0.26%の増額予算であります。

ハード事業は、東伯地区を対象とした伝送路の光ケ

ーブル化を平成 26 年度から平成 27 年度の 2 カ年の情報通信利用環境整備事業を実施します。赤碕地区の実施についても前倒し、平成 27 年度から設計業務に取り組む事としております。農地の水路等を整備するしっかり守る農業基盤整備事業、公文地区急傾斜地崩壊対策事業、町道区画線補修事業外 4 路線維持管理事業、町道赤碕駅南 2 号線整備事業外 12 路線、河川維持管理事業として赤松川・逢束地区水路改修事業、河川新設改良事業はヲナガケ川改修事業、第 1 分団消防ポンプ車整備事業、浦安小学校駐車場整備事業、東伯中学校エアコン設置事業、カウベルホール照明設備修繕事業、キューピクル取替え等を行う赤碕運動公園改修工事等を計画しているところです。

ソフト事業では、危険家屋対策事業、きらりタウン・槻下団地販売促進の定期借地権付土地活用事業、地域おこし協力隊員配置事業、まちづくり推進委託事業、定住外国人への支援事業、休日保育の実施、第 3

子以降への出産祝い金、子育て3世帯同居住宅リフォーム事業、ファミリーサポートセンター事業、町福祉事務所の運営、生活困窮者自立支援事業、臨時福祉給付金給付事業、幼児小中学生インフルエンザ・ロタウイルス予防接種助成事業、障がい者支援事業、がんばる地域プラン事業、新規就農条件整備事業、農地中間管理事業、次世代につなぐ酪農支援事業、多面的機能支払交付金事業、雇用創出奨励補助金、日韓の親善交流の推進、町内の空き家活用移住定住促進事業、琴浦ブランド推進事業、ハイパーQU調査活用学校教育環境事業、モジュール学習活用授業、小中学校の35人学級等の取り組みなどであります。

款別歳出では、議会費は議員報酬や職員人件費と事務局の運営費で1億1,073万9千円を計上しており、570万8千円5.4%の増額であります。増額の主なものは議員共済会特別負担金の増460万4千円であります。

次に総務費であります、総務管理費・徴税費・戸籍住民登録費・選挙費・統計調査費・監査委員費など16億2,074万9千円で6,910万4千円4.1%の減額であります。増減額の主なものは財政管理費1億1,563万7千円の増額、CATV管理費2億2,981万円の減額、企画費4,416万1千円の減額、電算機管理費6,718万1千円の増額、戸籍住民登録費1,120万2千円の減額であります。

歳出の主なものは、ふるさと未来夢基金積立金1億円、情報通信利用環境整備推進事業3億7,098万4千円、マイナンバー制度導入経費を含む電算機管理事業1億4,327万7千円、定期借地権用地購入1,000万円、部落自治振興補助事業1,570万8千円、知事・県議会議員選挙等の選挙経費786万7千円、ほか庁舎管理・税務事務・戸籍事務・統計調査事務等に係るものであります。

民生費では、社会福祉費・児童福祉費・生活保護費・生活困窮者自立支援費に 31 億 7,010 万円を計上しており 1 億 3,846 万 4 千円 4.2%減となっております。増減額の主なものは障がい者福祉費 2,387 万 4 千円の増額、臨時福祉給付金給付事業費 7,569 万 1 千円の減額、児童福祉総務費 3,601 万 5 千円の減額、保育所運営費 6,809 万円の減額、子育て世帯臨時特例給付金給付事業 1,079 万 1 千円の減額、平成 27 年度から新たに実施する生活困窮者自立支援費 518 万円の増額であります。

社会福祉費は、国民健康保険特別会計の健全化と安定的な財政運営を図るため、1 億 6,592 万 9 千円を繰出します。社会福祉協議会関係補助金 2,245 万円、高齢者クラブ関係補助金 393 万 4 千円、シルバー人材センター運営補助金 515 万円、各部落で開催される敬老会への補助金 435 万円、特別医療費助成 1 億 620 万円、在宅及び施設の身体、知的、精神障がい者等の福祉向上を図る自立支援給付費 4 億 355 万 9 千円、

介護保険特別会計繰出金 3 億 834 万 6 千円、療養給付費負担金 2 億 6,457 万 6 千円、後期高齢者医療特別会計繰出金 6,389 万 2 千円、消費税増に対する非課税世帯への給付事業である臨時福祉給付金 2,340 万円等の計上をしております。

次に、児童福祉費であります、児童手当 2 億 8,593 万円、児童扶養手当 8,210 万 2 千円を計上しています。

保育所運営では、「しらとりこども園」において休日保育を実施、全体の保育所運営費は 4 億 9,345 万円を計上しております。

消費税増税に対する子育て世帯の支援として、子育て世帯臨時特例給付金 801 万円を計上しております。

次に、生活保護費であります、生活に困窮しておられる方に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立を支援するため 2 億 5,282 万 8 千円を計上しています。

平成 27 年度から実施する生活困窮者自立支援事業は、生活保護対象前に自立への支援を行うもので 518

万円を計上しています。

衛生費は、保健衛生費、清掃費、上水道費に 3 億 7,772 万 8 千円を計上しており、1,018 万 9 千円 2.6% の減額であります。増減額の主なものは、じん芥処理費 1,409 万 5 千円の減額であります。

歳出の主なものとしましては、高齢者インフルエンザ予防接種などの定期予防接種委託料 3,939 万円、14 回行う妊婦検診、乳児検診に 1,319 万 2 千円、子どもの季節性インフルエンザ予防接種給付 330 万円、胃がん健診外各種健診委託料に 3,933 万 2 千円、ごみ収集委託料に 8,049 万円、ふるさと広域連合のごみ処理負担金 5,407 万円、し尿処理負担金 2,771 万 5 千円等を計上しております。

農林水産業費につきましては、農業費・林業費・水産業費に 10 億 1,341 万 7 千円を計上しており、1 億 1,230 万 8 千円 12.5% の増額であります。増減額の主

なものは農業振興費が 4,321 万 8 千円の増額、畜産業費が 3,832 万 5 千円の増額、農地費が 1,423 万 6 千円の増額となっています。農林水産業費につきましては、がんばる地域プラン、農家プラン、琴浦梨 PR 及びブランド力の向上などの事業や、「食のるつぼ琴浦」をメインとした広報活動など近年積極的に取り組んできた事業を通じて琴浦町農林水産業の活性化はもとより町全体としての活性化を推進します。

農業振興費では、意欲ある農業経営体の施設整備などの取り組みに対し支援を行うがんばる農家プラン事業に 2,745 万円を計上しております。農業生産額拡大や担い手育成を目指したがんばる地域プラン事業に 1,725 万 4 千円、新規就農者や農業後継者支援を行う農業後継者育成対策事業に 2,633 万 9 千円、農地の有効利用を行うための農地中間管理事業として 4,221 万 9 千円を計上しています。

畜産業費では、和牛「白鵬」「百合白清」の子牛など町内に優秀な牛を確保するための町内種牛肥育事

業に 50 万円、牛舎建築など次世代につなぐ酪農支援事業 4,500 万円を計上しております。

農地費では、中山間地の 28 集落と協定を結び農地保全を行う中山間地域等直接支払い推進事業交付金に 4,958 万 2 千円、水路改修等を主眼とした、しっかり守る農林基盤整備事業に 2,350 万円、農地などの保全管理や農業用施設の長寿命化対策を実施する組織を支援するための多面的機能支払交付金事業に 7,910 万円を計上しております。

委託事業及び補助事業としては、東伯地区土地改良区連合委託料 5,117 万 6 千円、県営赤碓地区畑総事業補助金 2,375 万 9 千円、東伯地区土地改良事業補助金 3,583 万 1 千円を計上しております。

地籍調査事業費につきましては、今年の現地調査地区は中村、西宮、勝田、大杉、矢下、古長の 1,817 筆、1.35 k m²を計画しており、業務委託費 4,903 万円を計上したところであります。

林業費は、松くい虫防除、ナラ枯れ被害対策事業と

して 4,370 万 6 千円を計上しております。

水産業費は、新規漁船導入事業として漁業経営開始円滑化事業補助金 1,666 万 7 千円を計上しております。

商工費に、1 億 9,734 万 5 千円で 706 万 1 千円 3.5% の減額であります。減額の主なものは中小企業小口融資預託金 210 万円、観光看板設置工事 311 万 6 千円の減額等であります。

主な事業は、琴浦ブランド化推進委託料 400 万円、町商工会補助金 650 万円、町内企業の雇用を促進するため雇用者 1 人あたり 20 万円を支給する雇用創出奨励補助金 600 万円、中小企業小口融資預託金 990 万円、観光協会への委託事業として 650 万円、町営バス運行委託料 4,698 万 7 千円、企業誘致推進費として関西事務所経費 424 万 5 千円を計上しております。

土木費に、土木管理費・道路橋梁費・河川費・港湾費・都市計画費・住宅費で 9 億 6,268 万円を計上して

おり 4,679 万 7 千円 4.6%の減額であります、増減額の主なものは、道路新設改良費 1 億 3,897 万 9 千円の減額、河川新設改良費 1 億円の増額、公共下水道事業費の 1,266 万 2 千円の増額が主なものであります。

土木管理費では、公文地区急傾斜地崩壊対策事業負担金 800 万円を計上しております。

道路橋梁費では、町道街路灯の LED 化をはじめ、道路側溝、舗装などの維持管理経費として 4,345 万 2 千円、町道赤碕駅南 2 号線、逢東下伊勢線、立子大熊線等 10 路線改良工事等に 2 億 5,690 万円を計上しております。

河川費では、八橋警察署移転先である赤碕駅南側のヲナガケ川排水路整備事業として 1 億円を計上しています。都市計画費では、一般住宅の耐震診断促進事業として 275 万 3 千円、下水道事業特別会計繰出金 3 億 3,256 万 9 千円を計上しております。

住宅管理費では、町営住宅管理費として 5,027 万 6 千円計上しています。

消防費では、3億767万円を計上しており1,716万3千円5.9%の増額であります。増額の主なものは第1分団の消防ポンプ車購入事業2,400万円の増額であります。

中部地区常備消防費として、中部ふるさと広域連合負担金2億4,550万2千円、非常備消防費として消防団の活動費に2,959万7千円、第1分団消防ポンプ車購入事業として2,400万円、消防施設費として、防災行政無線・Jアラートシステム点検費388万8千円等を計上したところであります。

教育費は、教育総務費・小学校費・中学校費・社会教育費・保健体育費に8億3,010万7千円を計上しており7,432万4千円9.8%の増額であります。増減額の主なものは、小学校教育振興費が1,088万7千円の増額、文化財保護費が6,715万7千円の増額、埋蔵文化財発掘調査費が2,566万円の減額、カウベルホール

運営費が3,813万3千円の増額が主なものであります。

教育総務費では、小・中学校の35人学級対応として、負担金6学級分1,200万円計上しております。

小学校費では、スクールバス運行経費として1,374万4千円、浦安小学校東側駐車場整備工事として1,100万円、児童用パソコン等1,380万5千円、また、指導要領変更教員用教科書1,089万4千円を計上しております。

また、小学校、中学校費では引き続きモジュール学習の取り組みや、いじめ等が早期に分かるハイパーQUを実施するなど、学力向上と教育環境の充実を図ります。

社会教育費は6,018万7千円で、「10秒の愛」、男女共同参画、地域住民による青少年育成啓発事業、生活体験学習・文化活動、子育てネットワーク、家庭教育支援等に取り組みます。公民館費として4,455万9千円、文化財保護費では、昨年10月に国史跡指定を受けた大高野遺跡の保存活用推進事業として用地購

入などの経費を含め 8,090 万 6 千円を計上しています。カウベルホール運営費は、照明施設の改修工事経費を含め 5,167 万 5 千円、人権・同和教育費として 4,125 万 3 千円を計上しております。

保健体育費は、郡民体育大会の開催や各種スポーツ振興、体育施設の運営費と学校給食センター運営費で 1 億 4,312 万 8 千円を計上しております。

災害復旧費につきましては、集中豪雨での農業用水施設の復旧事業である農業用水緊急確保支援補助金として 250 万円を計上しております。

公債費につきましては、14 億 5,642 万 8 千円を計上しており 9,322 万 2 千円 6.8%の増額であります。増額の主なものは元金の 1 億 166 万円であります。今後は臨時財政対策債、合併特例債の償還額が上昇するため、平成 30 年度まで増額する見込みとなっており、起債事業の選択に注意を払わなければならないと

考えています。

諸支出金は国、県支出金返納金として 19 万 8 千円を計上しております。

予備費は 1,227 万 9 千円です。

次に歳入であります。自主財源は 27 億 1,924 万 3 千円で 27.0%を占めております。内訳は町税が 17 億 3,028 万 6 千円・分担金及び負担金が 1 億 590 万 2 千円・使用料及び手数料が 1 億 7,644 万 3 千円・財産収入につきましては 786 万 2 千円・寄付金は 1 億 2 千円・繰入金は 3 億 7,871 万円・繰越金が 7,000 万円・諸収入 1 億 5,003 万 8 千円を計上したところであります。

特に繰入金については、歳出でも触れましたが、これから平成 30 年度まで公債費が増額してまいりますので、対応として減債基金を 2,000 万円繰り入れてお

ります。また、情報通信利用環境整備事業を実施するための財源として、公共施設等建設基金を1億2,300万円繰り入れることとしております。

依存財源は、73億4,275万7千円で全収入の73.0%を占めています。内訳は地方譲与税1億319万8千円・利子割交付金410万5千円・配当割交付金1,106万3千円・株式等譲渡所得割交付金408万3千円・地方消費税交付金3億464万3千円・ゴルフ場利用税交付金170万円・自動車取得税交付金1,629万9千円・交通安全対策特別交付金260万円・地方特例交付金410万円・地方交付税39億7,800万円・国庫支出金10億9,128万1千円・県支出金9億6,518万5千円・町債8億5,650万円を計上しております。

特に、地方交付税については、国の財政計画においても総額0.8%の減額とされています。また、普通交付税の一本算定化が開始されるため、対前年5,400万円減額されることとなっています。しかし、新たに地方創生枠などを考慮し3,350万円の減額にとどめて

おります。

以上、所信とともに平成27年度予算編成方針を述べてまいりました。

平成27年度は全国一斉に地方創生がスタートし、全国自治体との知恵比べが始まる年であります。しっかりと取り組んでまいります。

若者が定住できるよう働く場の確保を図り、結婚しやすく、安心して子どもを産み育てやすい環境を整えることが重要で、地域が元気で活性化する好循環の社会を創生しなくてはなりません。

琴浦町を全国に誇れる地方創生成功自治体とするためにリーダーシップを持って推進する所存です。

議員各位はもとより、町民の皆様との連携・連帯・協働の営みが必要であると痛感しております。

格別のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

最後に昨年は8月に広島市土砂災害、9月は御嶽山噴火と大規模な災害が相次いで発生した年でした。多くの犠牲者と甚大な被害が発生する結果となりました。ここにあらためて心からのお悔やみとお見舞いを申し上げます。

そして東日本大震災の発生から4年の時間が経過し、なお多くの深刻な課題が存在し、その解決のため被災されたみなさまは大変なご苦勞をなさっておられます。

どうぞ勇気と希望を持って力強く生きてください。私達はこの記憶を風化させることはありません。思いを共有し一日も早い復興をあらためて心から切望するものでありまし、政府のより積極的な対策の展開を期待するものであります。

以上をもちまして平成27年度の予算編成方針の説明とさせていただきます。